

1 既存の仕組みを活用した感染対策について

- ・ 県民や飲食店の方から、認証制度終了後も、「基本的な感染対策の継続」により、安心して利用できる飲食店を望む声あり。
- ・ 既存の仕組み『みやぎ食の安全安心取組宣言』を活用し、自主的に感染対策に取り組む飲食店に対し、感染対策取組店シールを交付するもの。

2 感染対策に係る自主的な取組（宣言内容の例）

① 衛生管理面等の取組内容〈従来〉【食品関係の全事業者対象】

+

② 感染対策に係る取組内容〈今回追加〉【飲食店対象】

〈基本的な感染対策：基本的に盛り込んでいただく項目〉

- ・ 手洗い等の手指衛生（定期的な手洗い等の呼びかけ）
- ・ 換気（換気設備の定期的な清掃、徹底した換気）
- ・ 緊急時の対応（国や県が示す感染対策の方針に従う）

〈アピール項目：独自の取組を盛り込む項目（任意）〉

（例）

- ・ CO₂センサーの設置
 - ・ アルコール消毒液による客席清掃
 - ・ 従業員のマスク着用
 - ・ 従業員等への呼びかけ
- 等

3 ロゴマークとシール（イメージ）

